

## 広陵町版地域公共交通 MaaS 構築等委託業務に係るプロポーザルの公告

広陵町版地域公共交通 MaaS 構築等委託業務について、プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和5年2月3日

広陵町長 山村吉由



### 1 業務の概要

#### (1) 業務の名称

広陵町版地域公共交通 MaaS 構築等委託業務（以下「本業務」という。）

#### (2) 業務の内容

別紙「広陵町版地域公共交通 MaaS 構築等委託業務仕様書」のとおり

#### (3) 委託期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

※業務契約については、長期継続契約とする。

※契約日から令和5年6月30日まではシステム構築及び運用準備期間とする。

※自家用有償運送の運行期間は以下を予定しており、再編運行（調整期間）時から予約システムを運用する。

再編運行（調整期間）：令和5年7月1日から令和5年9月30日まで

確定した運行計画による運行：令和5年10月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 事業費上限額

令和5年度：6,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

※ AI 予約システム構築業務及び予約受付体制の確立業務の事業費上限額は4,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）、保守管理及びシステム利用料の事業費上限額は、2,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。

※令和6年4月からの保守管理及びシステム利用料（事業費上限額2,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。））については、別途単年度契約により行うものとする。

### 2 委託予定者の選定

本業務の委託予定者の選定は、事業の実績、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザル方式によって行う。

合格基準点は60点以上とし、提案事業者が1者の場合であっても、審査の結果、合格基準点(60点以上)に達していれば委託予定者とする。